

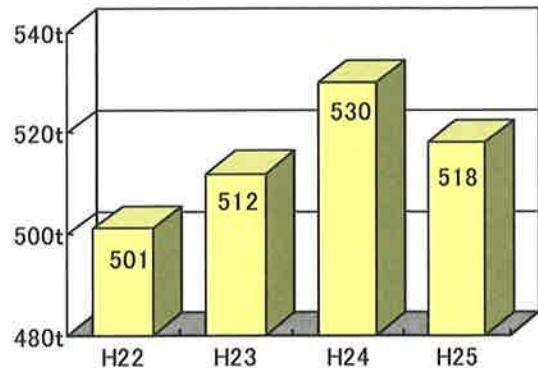
燃やせるごみの 減量にご協力 くださ~い



<現在のごみの状況>

皆さんから出された燃やせるごみは、上田市にあるごみ焼却場(クリーンセンター)へ運ばれ焼却処分し、燃え残った灰は最終処分場へ持ち込まれて埋め立てをしています。右の表をご覧頂くと、燃やせるごみの量は平成 22 年度以降で最大 30 トン増加してしまい、平成 25 年度は減少したものの増加傾向が懸念されています。

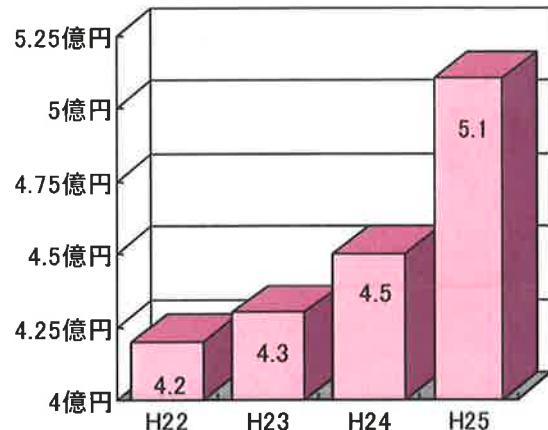
村の燃やせるごみ量
(家庭ごみ 年度別)



<ごみ焼却場と税金の関係>

村は、ごみ焼却場(クリーンセンター)を利用するするために右の表にある焼却費(焼却場を稼働するためのお金)の一部を支払っていますが、そのお金は皆さんの税金でまかなわれています。また、現在の施設は老朽化が進んでおり、修理をしながら稼働しています。右の表のとおり、平成 22 年度以降で 9,000 万円も増加していますが、このような状況でごみが増えてしまうと、ごみの焼却に一層負担が生じてしまい、皆さんの税金の負担も増加してしまいます。

上田クリーンセンター
焼却費(年度別)



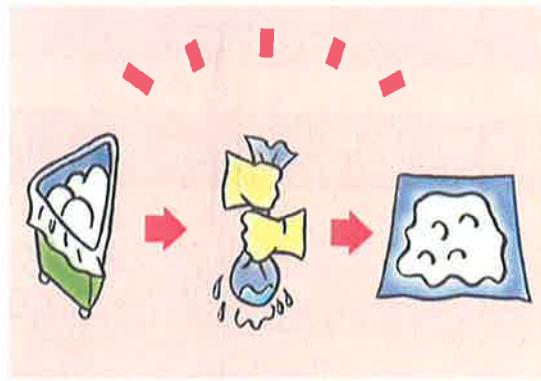
現在上小地域では、ごみ処理複合施設の建設を計画しています。それに合わせて村ではクリーンセンターと最終処分場を長持ちさせるための「施設の延命化」を上田市と共に取り組んでいます。これからも減量化を推進していますので、ご理解とご協力をお願いします。

<燃やせるごみを減らすために>

燃やせるごみの約40%が「生ごみ」、約30%が「紙類」と言われ、分類の大半を占めています。ごみを減らすためには「生ごみ」と「紙類」の捨て方を見直すことが重要です。

1 生ごみの減量方法

「生ごみ」の約60～70%は水分ですので、水分を抜くことで減量することができます。そこで減量方法は、①野菜を洗う前に皮をむき、なるべく水にぬらさない、②水切りネットなどを利用し、ぎゅ～と絞ってから捨てることです。



また、生ごみ処理機(又は処理槽)を利用することで、さらに減量の効果があります。村では補助金を交付しておりますので、購入の際にはご利用下さい。※通風乾燥型生ごみ処理機も対象です。



種類	補助金の上限額	内容
生ごみ処理機	30,000円	購入金額の1/2を補助します
生ごみ処理槽	8,270円	本人負担千円を控除した残りの額を補助します(年1回補助)

2 紙類の減量方法

「紙類」はなんでも燃やせるごみとして出していくませんか？新聞紙、雑誌、雑紙、書籍、段ボール、厚紙、菓子箱はもちろんのことですが、名刺やメモ用紙などの小さな紙も「雑紙」として資源物に出すことができます。小さな紙は、紙袋や封筒へためておき、資源物回収(毎月第2土曜日)に出すことで減量となりますし、その紙はリサイクルされ再利用することができます。

<お問い合わせ先>

住民福祉課 保健衛生係

電話 49-0111 情報電話 49-3132

